

記者会見のお知らせ

外国人に対する新たな在留管理制度が施行されます
監視と排除にもとづく政策では多民族・多文化共生社会は実現しません
～NGO・移住者・現場の声～

2012年7月7日（土）1:00—1:45pm

2009年公布の改定入管法、入管特例法、住基法が来る7月9日から施行され、“外国人登録証”から“在留カード”に、新たな在留管理制度が本格的にスタートします。これは、外国人政策における戦後最大の転換であり、外国人法制度の全面的再編です。

しかし、これらの法の対象となる約200万人以上の在日外国人には、法改定の事実とその「利便性」が伝えられることがあっても、網の目のように張りめぐらせた義務規定や、その不履行に対する過酷な罰則規定など、肝心の内容については政府からも自治体からも知らされてはいません。

このまま7月9日に法実施を迎えるならば、外国人本人が知らないままに“法違反者”にされてしまう事態になりかねません。また、現に日本国内で生きているにもかかわらず、在留資格を持つことができないという理由のみで法制度上“存在しない者”として扱われる外国人も大勢生まれます。

市民社会の声を結集するため、午後2時からは「ともに生きる宣言集会」を開催し、改定法の実施主体である政府や自治体の政策および運用を検証して問題点を告発するとともに、各外国人コミュニティや各地域からあがっている批判・憤りの声を集めます。

集会開催前には、NGOと外国人移住者が記者会見を開きます。この機会に取材をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

概要

日時：7月7日（土） 1:00-1:45pm

場所：在日本韓国 YMCA 地下 中1階 会議室

東京都千代田区猿樂町2-5-5

JR水道橋駅徒歩6分、御茶ノ水駅徒歩9分、地下鉄神保町駅徒歩7分

主催側の出席者：

田中宏（外国人 인권法連絡会）

渡辺英俊（移住連）

鳥井一平（全統一）

佐藤信行（RAIK）

旗手明（自由人権協会）

鈴木江理子（国士舘大学）

*外国人当事者の出席について、現在調整中です。

※直接会場におこしてください。予約などは不要です。

- 主催：外国人 인권法連絡会／移住労働者と連帯する全国ネットワーク（移住連）／外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会
- お問い合わせ：移住連 TEL. 03-5802-6033 e-mail: smj-office@migrants.jp